

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和06年09月02日

計画の名称	鳥取県における流域一体となった総合的な水域の安全・安心対策の推進（重点計画）											
計画の期間	平成30年度～令和04年度（5年間）										重点配分対象の該当	○
交付対象	鳥取市,倉吉市,琴浦町,米子市,境港市,若桜町,江府町,鳥取県,八頭町,北栄町											
計画の目標	地球温暖化に伴う集中豪雨の多発、海面上昇、都市化の進展による被害リスクの増大に対し、流域が一体となって総合的な水域の対策を実施することにより、災害に強い地域を作るとともに、良好な水質環境を保持した安心安全な市民生活の確保を図る。											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	16,402	A	16,402	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H30当初)	中間目標値 (H32末)	最終目標値 (H34末)
1	下水道普及率を70.2%（H28末）から74.4%（H34末）に増加させる。 下水道普及人口 下水道普及率 = (下水道普及人口) / (行政人口)	70%	73%	74%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H30	H31	R02	R03	R04				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
下水道事業	A07-001	下水道	一般	鳥取市	直接	-	管渠(汚水)	新設	秋里処理区(未普及対策)	汚水管 L=1,100m	鳥取市						220		-	
		R2以降非重点計画																		
	A07-002	下水道	一般	鳥取市	直接	-	管渠(汚水)	新設	千代水処理区(未普及対策)	汚水管 L=11,900m	鳥取市							1,950		-
		R2以降非重点計画																		
	A07-003	下水道	一般	鳥取市	直接	-	終末処理場	新設	千代水クリーンセンター	水処理設備増設	鳥取市							520		-
		R2以降非重点計画																		
	A07-004	下水道	一般	倉吉市	直接	-	管渠(汚水)	新設	倉吉処理区(未普及対策)	汚水管 L=3,000m	倉吉市							300		-
		R2以降非重点計画																		
	A07-005	下水道	一般	琴浦町	直接	-	管渠(汚水)	新設	東伯処理区(未普及対策)	汚水管 L=3,580m	琴浦町							875		-
		R2以降非重点計画																		
	A07-006	下水道	一般	琴浦町	直接	-	管渠(汚水)	新設	赤碓処理区(未普及対策)	汚水管 L=6,410m	琴浦町							973		-
		R2以降非重点計画																		

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-007	下水道	一般	米子市	直接	-	管渠(汚水)	新設	内浜処理区(未普及対策)	汚水管 L=20,100m	米子市						2,188		-
	A07-008	下水道	一般	米子市	直接	-	管渠(汚水)	新設	外浜処理区(未普及対策)	汚水管 L=32,100m	米子市						4,136		-
	A07-009	下水道	一般	境港市	直接	-	管渠(汚水)	新設	境港処理区(未普及対策)	汚水管 L=38,900m	境港市						4,847		-
	A07-010	下水道	一般	若桜町	直接	-	管渠(汚水)	新設	若桜処理区・つくみ処理区(下水道広域化推進総合事業)	汚水処理施設の統合	若桜町						30	-	-
	A07-011	下水道	一般	米子市	直接	-	-	-	内浜処理区(下水道広域化推進総合事業)	広域化共同化計画策定	米子市						34	-	-
	A07-012	下水道	一般	江府町	直接	-	ポンプ場	改築	川筋中継ポンプ場(下水道広域化推進総合事業)	処理場の統廃合に係るポンプ設備の改築	江府町						15		-

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-013	下水道	一般	鳥取県	直接	-	-	-	鳥取県広域化共同化計画	広域化・共同化計画の策定	鳥取県全域						48	-	-
	A07-014	下水道	一般	米子市	直接	-	ポンプ場	新設	西福原ポンプ場(未普及対策)	ポンプ設備	米子市						71	-	-
	A07-015	下水道	一般	八頭町	直接	-	管渠(汚水)	新設	丹比中央処理区・下徳丸処理区・日田処理区(下水道広域化推進総合事業)	汚水処理施設の統合検討、汚水処理施設の統合	八頭町						60	-	-
	A07-016	下水道	一般	若桜町	直接	-	管渠(汚水)	-	若桜処理区、集排処理区(下水道広域化推進総合事業)	基本計画の見直し	若桜町						5	-	-
	A07-017	下水道	一般	琴浦町	直接	-	管渠(汚水)	-	東伯処理区、赤碕処理区(下水道広域化推進総合事業)	基本計画の見直し	琴浦町						30	-	-
	A07-018	下水道	一般	北栄町	直接	-	管渠(汚水)	新設	北条処理区(下水道広域化推進総合事業)	汚水管 L=300m	北栄町						100	-	-

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

鳥取県

事後評価の実施時期

令和6年8月

公表の方法

鳥取県ホームページにて公表

事業効果の発現状況

定量的指標に関連する
交付対象事業の効果の発現状況

・下水道施設の着実な整備により、普及率の向上が図られた。

定量的指標以外の交付対象事業の
効果の発現状況（必要に応じて記述）

特記事項（今後の方針等）

・引き続き、下水道施設整備の促進を図り、生活排水処理普及率の向上に努め良好な水質環境を保持するとともに安心安全な市民生活の確保を図る。

目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	最終目標値	74%
	最終実績値	74%